

信地整第124号
平成15年(2003年)3月13日

国土交通省 近畿地方整備局
琵琶湖工事事務所
所長 児玉好司 様

信楽町長 今井恵之助



「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）」に対する意見

平素は、河川事業全般にわたり、本町の発展にご尽力を賜っていることに対しまして厚くお礼申し上げます。

さて、平成15年1月24日付け国近整琵琶調第50号で貴職から依頼のありました標記の件につきまして本町の意見は下記のとおりです。

記

本町は、淀川水系大戸川上流に位置しており、大戸川ダム建設により町域の一部が湛水することになります。

近年の水需要を取り巻く社会・経済状況の変化や、ダム建設に伴って生じる河川環境・自然生態系への影響を考えると、ダム建設計画内容の見直しは一定理解するものであります。

しかし、大戸川ダム建設は、流域における利水容量の確保、洪水被害の軽減、治水安全度の向上を図るうえで合理的な手法として、これまでに十分検討されたなかで建設が進められてきたものと理解しています。そして、本町がダム建設で直接的な恩恵に浴することはないものの、淀川水系を構成し流域に生活する一員として、また、ダムに関連する事業や水源地域整備事業の実施によるまちづくりへの大きな期待をもって今日まで事業促進に協力してきました。この大戸川ダムの建設は、流域住民の生命財産を洪水被害から守り、社会経済活動の発展には不可欠であり、今回策定される河川整備計画のなかに明確に位置付けされることを強く望みます。